



2024年12月24日

各 位

会 社 名 西本W i s m e t t a cホールディングス株式会社
代表者名 代 表 取 締 役 会 長 C E O 洲 崎 良 朗
(コード番号：9260 東証プライム市場)
問合せ先 取締役社長執行役員COO兼CFO 佐々祐史
(TEL. 03-6870-2015)

ワイエス商事株式会社による当社株式に対する公開買付けの結果並びに
その他の関係会社及び主要株主の異動に関するお知らせ

ワイエス商事株式会社（以下「公開買付者」といいます。）が2024年11月12日から実施しておりました当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が、2024年12月23日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、2024年12月27日（本公開買付けの決済の開始日）付で下記のとおり当社のその他の関係会社及び主要株主に異動が生じる見込みとなりましたので、併せてお知らせいたします。

記

1. 本公開買付けの結果について

当社は、本日、公開買付者より、添付資料「西本W i s m e t t a cホールディングス株式会社株式（証券コード：9260）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」に記載のとおり、本公開買付けの結果について報告を受けました。

なお、公開買付者は、本公開買付けにおいて、買付予定数の下限及び上限を設けておりません。

2. その他の関係会社及び主要株主の異動について

(1) 異動予定年月日

2024年12月27日（本公開買付けの決済の開始日）

(2) 異動が生じる経緯

当社は、本日、公開買付者より、本公開買付けの結果について、当社株式8,878,987株の応募があり、買付予定数に上限及び下限を設定していないことから、その全てを取得することとなった旨の報告を受けました。

この結果、本公開買付けの決済が行われた場合には、2024年12月27日（本公開買付けの決済の開始日）付で、当社の総株主の議決権の数に対する公開買付者の所有する議決権の数の割合が20%超となるため、公開買付者は、新たに当社のその他の関係会社及び主要株主に該当することとなります。

3. 異動する株主の概要

新たにその他の関係会社及び主要株主に該当することとなる株主の概要

(1) 名 称	ワイエス商事株式会社
(2) 所 在 地	東京都中央区日本橋室町三丁目2番1号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 洲崎 良朗
(4) 事業内容	(1) 株式保有による事業活動の支配管理 (2) 前号に附帯関連する一切の業務

(5) 資 本 金	金 100,000 円
(6) 設 立 年 月 日	2024 年 10 月 7 日
(7) 大 株 主 及 び 持 株 比 率	洲崎 良朗 100.00%
(8) 当 社 と 公 開 買 付 者 の 関 係	
資 本 関 係	公開買付者は、本日現在、当社株式を所有していませんが、当社の代表取締役会長 CEO であり、かつ、公開買付者の代表取締役を務める洲崎良朗氏は、当社株式 8,204,100 株（所有割合（注1）：19.19%）を所有しております。
人 的 関 係	当社の代表取締役会長 CEO である洲崎良朗氏が公開買付者の代表取締役を兼務しております。
取 引 関 係	該当事項はありません。
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	公開買付者は、当社の代表取締役会長 CEO である洲崎良朗氏が議決権の全部を所有しており、当社の関連当事者に該当します。

(注1)「所有割合」とは、当社が2024年11月11日に公表した「2024年12月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」（以下「当社第3四半期決算短信」といいます。）に記載された2024年9月30日現在の当社の発行済株式総数(43,059,420株)から、同日現在の当社が所有する自己株式数(298,325株)を控除した株式数(42,761,095株)に対する割合(小数点以下第三位を四捨五入)をいいます。

4. 異動前後における異動する株主の所有する議決権の数及び議決権所有割合
ワイエス商事株式会社（公開買付者）

	属性	議決権の数（議決権所有割合（注2））			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	-	-	-	-	-
異動後	その他の関係会社及び 主要株主	88,789 個 (20.76%)	-	88,789 個 (20.76%)	第2位

(注2)「議決権所有割合」とは、当社第3四半期決算短信に記載された2024年9月30日現在の当社の発行済株式総数(43,059,420株)から、同日現在の当社が所有する自己株式数(298,325株)を控除した株式数(42,761,095株)に係る議決権の数(427,610個)に対する割合(小数点以下第三位を四捨五入)をいいます。

5. 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無
該当事項はありません。

6. 今後の見通し

上記のとおり、本公開買付けにおいて当社株式8,878,987株の応募があったものの、公開買付者は、本公開買付けにより、当社株式の全て（但し、当社が所有する自己株式並びに洲崎良朗氏、多津巳産業株式会社（以下「多津巳産業」といいます。）及び公益財団法人洲崎福祉財団（以下「洲崎福祉財団」といい、洲崎良朗氏、多津巳産業及び洲崎福祉財団を総称して「本不応募合意株主」といいます。）のそれぞれが所有する当社株式の全てを除きます。）を取得できなかったことから、当社が2024年11月11日に公表した「MBOの実施及び応募の推奨に関するお知らせ」の「3. 本公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由」の「(5) 本公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買収に関する事項）」に記載の一連の従って、当社の株主を公開買付者及び本不応募合意株主のみとすることを予定しているとのことです。

その結果、当社株式は株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）の上場廃止基準に従い、所定の手続きを経て上場廃止となる予定です。上場廃止後は、当社株式を東京証券取引所プライ

ム市場において取引することはできません。

今後の具体的な手続及び実施時期等については、公開買付者と協議の上、決定次第速やかに公表いたします。

以 上

(参考) 2024年12月24日付「西本Wismettacホールディングス株式会社株式(証券コード:9260)に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」(別添)

2024年12月24日

各位

会社名 ワイエス商事株式会社
代表者名 代表取締役 洲崎 良朗

西本Wismettacホールディングス株式会社株式（証券コード：9260）に対する
公開買付けの結果に関するお知らせ

ワイエス商事株式会社（以下「公開買付者」といいます。）は、2024年11月11日、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）プライム市場に上場している西本Wismettacホールディングス株式会社（証券コード：9260、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）を金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。）による公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、2024年11月12日より本公開買付けを実施していましたが、本公開買付けが2024年12月23日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

ワイエス商事株式会社
東京都中央区日本橋室町三丁目2番1号

(2) 対象者の名称

西本Wismettacホールディングス株式会社

(3) 買付け等を行う株券等の種類

普通株式

(4) 買付予定の株券等の数

株券等の種類	買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
普通株式	11,949,775 (株)	— (株)	— (株)
合計	11,949,775 (株)	— (株)	— (株)

(注1) 本公開買付けにおいては、買付予定数の上限及び下限を設定しておりませんので、本公開買付けに応募された株券等（以下「応募株券等」といいます。）の全部の買付け等を行います。

(注2) 本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は本公開買付けにより公開買付者が取得する対象者株式の最大数である11,949,775株を記載しております。なお、当該最大数は、対象者が2024年11月11日に公表した「2024年12月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕（連結）」（以下「対象者第3四半期決算短信」といいます。）に記載された2024年9月30日現在の対象者の発行済株式総数（43,059,420株）から、同日現在の対象者が所有する自己株式数（298,325株）及び本公開買付けに応募しない旨を合意している洲崎良朗氏、多津巳産業株式会社及び公益財団法人洲崎福祉財団（以下、総称して「本不

応募合意株主」といいます。)が所有する対象者株式の全て(30,811,320株)を控除した株式数(11,949,775株)です。

(注3) 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法(平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。)に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続に従い本公開買付けにおける買付け等の期間(以下「公開買付け期間」といいます。)中に自己の株式を買取ることがあります。

(注4) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

(5) 買付け等の期間

① 買付け等の期間

2024年11月12日(火曜日)から2024年12月23日(月曜日)まで(30営業日)

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

(6) 買付け等の価格

普通株式1株につき、金1,930円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、買付予定数の上限及び下限を設定しておりませんので、公開買付け開始公告及び公開買付け届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。)第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。)第30条の2に規定する方法により、2024年12月24日に東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等の種類	株式に換算した応募数	株式に換算した買付数
株券	8,878,987株	8,878,987株
新株予約権証券	—	—
新株予約権付社債券	—	—
株券等信託受益証券()	—	—
株券等預託証券()	—	—
合計	8,878,987	8,878,987
(潜在株券等の数の合計)	—	(—)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付け者の所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等前における株券等所有割合—%)
-------------------------------	----	----------------------

買付け等前における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	308,113 個	(買付け等前における株券等所有割合 72.05%)
買付け等後における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	88,789 個	(買付け等後における株券等所有割合 20.76%)
買付け等後における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	308,113 個	(買付け等後における株券等所有割合 72.05%)
対象者の総株主の議決権の数	142,392 個	

(注1)「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者（但し、特別関係者のうち法第27条の2第1項各号における株券等所有割合の計算において府令第3条第2項第1号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。）が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2) 対象者株式は2024年7月1日付で株式分割（普通株式1株を3株に株式分割）を行っております。「対象者の総株主の議決権の数」は、対象者が2024年8月14日に提出した第78期半期報告書に記載された2024年6月30日現在の総株主等の議決権の数です。但し、本公開買付けにおいては単元未満株式についても買付け等の対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、対象者第3四半期決算短信に記載された2024年9月30日現在の対象者の発行済株式総数（43,059,420株）から、同日現在の対象者が所有する自己株式数（298,325株）を控除した株式数（42,761,095株）に係る議決権の数（427,610個）を分母として計算しております。

(注3)「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算
該当事項はありません。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地
(公開買付代理人)
SMB C日興証券株式会社 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

② 決済の開始日
2024年12月27日（金曜日）

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を本公開買付けに係る株券等の買付け等の申込みに対する承諾又は売付け等の申込みをされる方（以下「応募株主等」といいます。）（外国の居住者である株主等（法人株主等を含みます。以下「外国人株主等」といいます。）の場合にはその日本国内の常任代理人（以下「常任代理人」といいます。））の住所又は所在地宛に郵送します。なお、オンライントレード（<https://trade.smbcnikko.co.jp/>）からの応募については、電磁的方法により交付します。

買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金は、応募株主等（外国人株主等の場合にはその常任代理人）の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等（外国人株主等の場合にはその常任代理人）の指定した場所へ送金します。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等及び今後の見通しについては、公開買付者が2024年11月12日付で提出した本公開買付けに係る公開買付届出書に記載の内容から変更はありません。

なお、本公開買付けの結果を受け、公開買付者は、対象者の株主を公開買付者及び本不応募合意株主のみとし、対象者株式を非公開化するための一連の手続を実施することを予定しております。対象者株式は、本日現在、東京証券取引所プライム市場に上場されておりますが、当該手続が実行された場合、対象者株式は東京証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となります。上場廃止後は、対象者株式を東京証券取引所において取引することはできません。今後の具体的な手続及び実施時期等については、対象者と協議の上、決定次第速やかに公表する予定です。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

ワイエス商事株式会社

(東京都中央区日本橋室町三丁目2番1号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

以 上